

③ 特別支援学校とは

特別支援学校では、可能な限り自立し社会参加ができるよう、障がいの状態や発達段階に応じた教育内容、方法により、手厚く、きめ細かな教育を行っています。

また、小学校、中学校や義務教育学校、高等学校、保護者、地域からの特別支援教育についての相談にも応じています。

1 視覚障がい者を対象とする特別支援学校

視覚障がい者を対象とする特別支援学校では、視覚に障がいのある児童生徒を対象にして、点字を用いたり文字を拡大したりするなどの工夫と配慮のもとに、各教科の学習や自立に向けての専門的な教育を行っています。



■自立活動（小学部）

2 聴覚障がい者を対象とする特別支援学校

聴覚障がい者を対象とする特別支援学校では、聴覚に障がいのある幼児児童生徒を対象にして、早い時期から補聴器を使って「音」の存在に気付いたり、「ことば」の力を付けたりするため、きめ細かな指導や自立に向けての専門的な教育を行っています。



■特別の教科 道徳（中学部）

3 知的障がい者を対象とする特別支援学校

知的障がい者を対象とする特別支援学校では、身辺自立に必要な基本的な生活習慣や自立と社会参加に必要な習慣、知識、技能、態度を学習の中で身に付けることができるよう、教科の学習のほか、実生活に結びついた具体的な活動を中心とした学習活動を行っています。

※平成29年度から知的障がいの程度が軽度の生徒を対象とした高等特別支援学校を設置しました。
(「4 高等特別支援学校とは」)



■生活単元学習（小学部）



■美術（中学部）



■作業学習（高等部）